

2020年4月24日
ダイキョーニシカワ株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について(第2報)

新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりの方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された皆さまに衷心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大防止に向けて、最前線で日々ご尽力されている医療関係の皆様、政府及び自治体の皆様に心からの敬意を表します。

ダイキョーニシカワでは、3月2日(月)にリリースいたしましたとおり、感染拡大防止に向けた対応を実施してまいりましたが、4月16日(木)に政府が緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大したことを受け、また、今なお感染拡大が継続している状況を鑑み、対応の強化を進めてまいりました。このたび主要取引先の休業に伴い、関係先への影響を限定的にすることができると判断できたことから、従業員の安全と健康の確保及び地域における感染拡大防止に貢献することを目的に、下記のとおりさらなる対応を実施することにいたしました。

今後も、感染拡大の抑制、安全確保を最優先にし、状況に応じて迅速に対策を講じてまいります。お客様、関係者の皆様にはご不便をおかけする場合がございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

《社外対応事象》

- 4月27日(月)から5月1日(金)までの国内全拠点の休業実施。ただし、一部、事業を継続するために必要不可欠な業務については、感染拡大防止への対応を徹底した上で活動を継続。(5月2日(土)～5月10日(日)は5月長期連休。)
- 当面の間、弊社主催イベント(会社説明会等)の開催を見合わせまたは延期
※事態が収束に向かい、代替の日程等が決まりましたら、あらためてご案内いたします。

《社内対応事象》

- 海外出張は国・地域を問わず原則禁止
- 国内出張を原則禁止
- イベント・研修への参加を原則禁止
- 海外出向者・転勤者の一時帰国・一時帰省の見合わせ
- テレワークの実施
- 時差出勤、時差休憩の実施
- 原則マスク着用及び対面着席の禁止
- 定期的な室内換気及び職場内の消毒
- その他、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向けた行動の徹底

以上